

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書の訂正届出書
【提出先】	関東財務局長殿
【提出日】	平成30年8月17日提出
【発行者名】	キャピタル・インターナショナル株式会社
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 トーマス・クワントリル
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内二丁目1番1号 明治安田生命ビル
【事務連絡者氏名】	原田 伸健
【電話番号】	03(6366)1000
【届出の対象とした募集（売出）内国投資 信託受益証券に係るファンドの名称】	キャピタル日本株式ファンドF
【届出の対象とした募集（売出）内国投資 信託受益証券の金額】	継続募集額(平成30年2月16日から平成31年2月14日まで) 3,000億円を上限とします。
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

## 1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

本日、半期報告書を提出しましたので、平成30年2月15日付をもって提出した有価証券届出書（以下「原届出書」といいます。）の関係情報を新たな情報により訂正するため、また、「第二部ファンド情報」及び「第三部委託会社等の情報」における訂正事項を訂正するため、本訂正届出書を提出するものです。

## 2【訂正の内容】

原届出書を以下の内容に訂正します。下線部 \_\_\_\_\_ は訂正部分を示します。

## 第二部【ファンド情報】

### 第1【ファンドの状況】

#### 1【ファンドの性格】

##### (3)【ファンドの仕組み】

< 訂正前 >

(前略)

ファミリーファンド方式

(中略)

・委託会社は、マザーファンドに投資を行なう当ファンド以外のベビーファンドの設定・運用を行なうことがあります。2018年2月15日現在、その他のベビーファンドは次のとおりです。

(中略)

委託会社の概況（2017年12月29日現在）

(以下略)

< 訂正後 >

(前略)

ファミリーファンド方式

(中略)

・委託会社は、マザーファンドに投資を行なう当ファンド以外のベビーファンドの設定・運用を行なうことがあります。2018年8月17日現在、その他のベビーファンドは次のとおりです。

(中略)

委託会社の概況（2018年6月29日現在）

(以下略)

#### 2【投資方針】

##### (3)【運用体制】

< 訂正前 >

(前略)

(参考情報)

キャピタル・インターナショナル株式会社の運用部門等の人員体制（2017年12月29日現在）

運用部（7名）/法務コンプライアンス部（2名）/オペレーション部（8名）

(中略)

上記は2017年12月29日現在の運用体制等です。運用体制等は、今後、予告なく変更される場合があります。

< 訂正後 >

(前略)

(参考情報)

キャピタル・インターナショナル株式会社の運用部門等の人員体制(2018年6月29日現在)

運用部(7名)/法務コンプライアンス部(2名)/オペレーション部(8名)

(中略)

上記は2018年6月29日現在の運用体制等です。運用体制等は、今後、予告なく変更される場合があります。

### 3【投資リスク】

&lt;訂正前&gt;

(前略)

上記は2017年12月29日現在のリスク管理体制等です。リスク管理体制は、今後、予告なく変更される場合があります。

&lt;訂正後&gt;

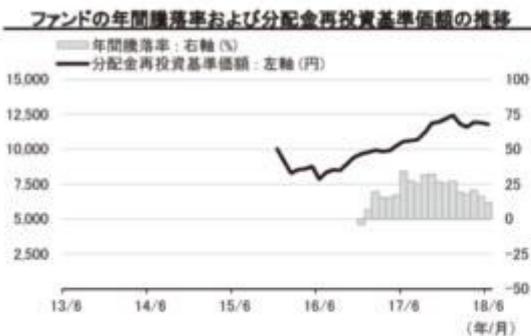
(前略)

上記は2018年6月29日現在のリスク管理体制等です。リスク管理体制は、今後、予告なく変更される場合があります。

原届出書の第二部ファンド情報 第1ファンドの状況 3投資リスク リスクの定量的比較につきましては、以下の内容に更新・訂正されます。

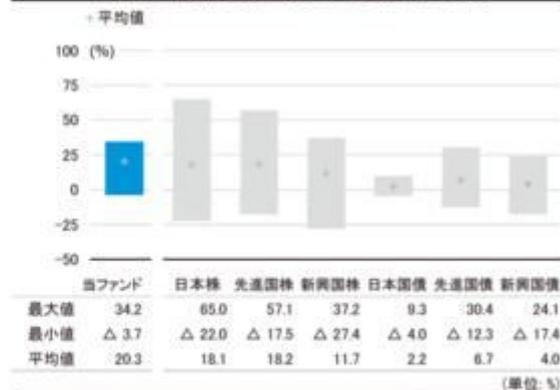
&lt;更新・訂正後&gt;

#### リスクの定量的比較



- (注1) 年間騰落率は、2016年12月から2018年6月までの各月末における1年間の騰落率を表示したもので、分配金再投資基準価額を基に算出しています。  
 (注2) 分配金再投資基準価額は、設定日(2015年12月30日)を10,000として指数化しています。  
 (注3) 分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算しており、実際の基準価額と異なる場合があります。

#### ファンドと代表的な資産クラスとの騰落率の比較



- (注1) 全ての資産クラスがファンドの投資対象とは限りません。  
 (注2) 代表的な資産クラスの騰落率は、2013年7月から2018年6月までの5年間の各月末における1年間の騰落率の最大値・最小値・平均値を表示したものです。  
 (注3) ファンドの騰落率は、2018年12月から2018年6月までの各月末における1年間の騰落率の最大値・最小値・平均値を表示したものです。

#### <各資産クラスの指数>

日本株・・・TOPIX(配当込み)

先進国株・・・MSCIコクサイ・インデックス(税引前配当再投資/円ベース)

新興国株・・・MSCIエマージング・マーケット・インデックス(税引前配当再投資/円ベース)

日本国債・・・NOMURA-BPI国債

先進国債・・・FTSE世界国債インデックス(除く日本/円ベース)

新興国債・・・JPモルガンGBI-EMグローバル・ディバースファイド(円ベース)

※ 海外の指数は、為替ヘッジなしによる投資を想定して、円換算しております。

#### 「ファンドと代表的な資産クラスとの騰落率の比較」に用いた指数について

「日本株」の資産クラスはTOPIX(配当込み)を表示しております。

TOPIX(東証株価指数)は、株式会社東京証券取引所(株)東京証券取引所の知的財産であり、指数の算出、指数値の公表、利用など同指数に関するすべての権利は(株)東京証券取引所が有しています。なお、ファンドは、(株)東京証券取引所により提供、保証または販売されるものではなく、(株)東京証券取引所は、ファンドの発行または売買に起因するいかなる損害に対しても、責任を有しません。

「先進国株」の資産クラスはMSCIコクサイ・インデックス(税引前配当再投資/円ベース)を表示しております。

MSCIコクサイ・インデックスは、MSCI Inc.が公表しているインデックスで、当指数に関する著作権、知的所有権その他一切の権利はMSCI Inc.に属しており、また、MSCI Inc.は同指数の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有しています。

「新興国株」の資産クラスはMSCIエマージング・マーケット・インデックス(税引前配当再投資/円ベース)を表示しております。

MSCIエマージング・マーケット・インデックスは、MSCI Inc.が公表しているインデックスで、当指数に関する著作権、知的所有権その他一切の権利はMSCI Inc.に属しており、また、MSCI Inc.は同指数の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有しています。

「日本国債」の資産クラスはNOMURA-BPI国債を表示しております。

NOMURA-BPI国債は、野村證券株式会社が公表している指数で、その知的財産権は野村證券株式会社に帰属します。なお、野村證券株式会社は、対象インデックスを用いて行なわれる事業活動・サービスに関し一切責任を負いません。

「先進国債」の資産クラスはFTSE世界国債インデックス(除く日本/円ベース)を表示しております。

FTSE世界国債インデックスは、FTSE Fixed Income LLCにより運営されている債券インデックスです。同指数はFTSE Fixed Income LLCの知的財産であり、指数に関するすべての権利はFTSE Fixed Income LLCが有しています。

「新興国債」の資産クラスはJPモルガンGBI-EMグローバル・ディバースファイド(円ベース)を表示しております。

JPモルガンGBI-EMグローバル・ディバースファイドは、JPモルガン・セキュリティーズ・エルエルシーが発表しており、著作権はJPモルガン・セキュリティーズ・エルエルシーに帰属しています。

## 4【手数料等及び税金】

### (5)【課税上の取扱い】

#### <訂正前>

課税上は、株式投資信託として取扱われ、個人受益者、法人受益者毎に以下の取扱いとなります。以下の取扱内容は、2017年12月29日現在のものであり、今後、税制改正等により変更される場合がありますのでご留意ください。

税金の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

(以下略)

#### <訂正後>

課税上は、株式投資信託として取扱われ、個人受益者、法人受益者毎に以下の取扱いとなります。以下の取扱内容は、2018年6月29日現在のものであり、今後、税制改正等により変更される場合がありますのでご留意ください。

税金の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

(以下略)

## 5【運用状況】

原届出書の第二部ファンド情報 第1ファンドの状況 5運用状況につきましては、以下の内容に更新・訂正されます。

&lt; 更新・訂正後 &gt;

## ( 1 ) 【投資状況】

キャピタル日本株式ファンドF

平成30年 6月29日現在

資産の種類	国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
親投資信託受益証券	日本	12,487,508,390	100.07
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		8,997,173	0.07
合計(純資産総額)		12,478,511,217	100.00

(注)投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

## ( 参考 ) キャピタル・インターナショナル・ジャパン・エクイティ・マザーファンド

平成30年 6月29日現在

資産の種類	国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
株式	日本	54,436,687,600	97.15
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		1,596,045,994	2.84
合計(純資産総額)		56,032,733,594	100.00

(注)投資比率は、マザーファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

## ( 2 ) 【投資資産】

## 【投資有価証券の主要銘柄】

キャピタル日本株式ファンドF

a. 上位30銘柄

平成30年 6月29日現在

順位	国/地域	種類	銘柄名	口数 (口)	簿価単価 (円)	簿価金額 (円)	評価単価 (円)	評価金額 (円)	投資 比率 (%)
1	日本	親投資信託 受益証券	キャピタル・インターナショナル・ジャパン・エクイティ・マザーファンド	811,615	15,542.00	12,614,905,560	15,386.00	12,487,508,390	100.07

(注)投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の評価金額の比率をいいます。

b. 種類別投資比率

平成30年 6月29日現在

種類	投資比率(%)
親投資信託受益証券	100.07

合計	100.07
----	--------

## (参考) キャピタル・インターナショナル・ジャパン・エクイティ・マザーファンド

## a. 上位30銘柄

平成30年 6月29日現在

順位	国/地域	種類	銘柄名	業種	数量	簿価単価 (円)	簿価金額 (円)	評価単価 (円)	評価金額 (円)	投資 比率 (%)
1	日本	株式	村田製作所	電気機器	112,500	15,148.12	1,704,164,614	18,620.00	2,094,750,000	3.73
2	日本	株式	信越化学工業	化学	203,200	11,928.01	2,423,772,587	9,873.00	2,006,193,600	3.58
3	日本	株式	ソフトバンクグループ	情報・通信業	215,100	9,380.87	2,017,825,137	7,973.00	1,714,992,300	3.06
4	日本	株式	旭化成	化学	1,194,800	1,432.00	1,710,953,600	1,408.00	1,682,278,400	3.00
5	日本	株式	ファーストリテイリング	小売業	32,900	45,090.88	1,483,490,183	50,910.00	1,674,939,000	2.98
6	日本	株式	日本たばこ産業	食料品	481,600	3,612.52	1,739,791,217	3,095.00	1,490,552,000	2.66
7	日本	株式	S M C	機械	35,800	47,000.00	1,682,600,000	40,630.00	1,454,554,000	2.59
8	日本	株式	大和ハウス工業	建設業	379,400	4,236.69	1,607,403,507	3,776.00	1,432,614,400	2.55
9	日本	株式	S B Iホールディングス	証券、商品先物取引業	443,200	2,270.39	1,006,240,536	2,854.00	1,264,892,800	2.25
10	日本	株式	デンソー	輸送用機器	222,400	6,380.44	1,419,009,990	5,412.00	1,203,628,800	2.14
11	日本	株式	明治ホールディングス	食料品	128,600	9,705.05	1,248,069,783	9,340.00	1,201,124,000	2.14
12	日本	株式	三井住友フィナンシャルグループ	銀行業	277,300	4,679.94	1,297,749,855	4,306.00	1,194,053,800	2.13
13	日本	株式	塩野義製薬	医薬品	205,700	6,145.14	1,264,057,144	5,691.00	1,170,638,700	2.08
14	日本	株式	オリックス	その他金融業	583,300	1,904.49	1,110,889,017	1,752.00	1,021,941,600	1.82
15	日本	株式	三菱商事	卸売業	330,500	2,916.61	963,942,569	3,078.00	1,017,279,000	1.81
16	日本	株式	I H I	機械	263,300	3,619.41	952,991,614	3,860.00	1,016,338,000	1.81
17	日本	株式	キーエンス	電気機器	16,200	63,474.73	1,028,290,780	62,560.00	1,013,472,000	1.80
18	日本	株式	日揮	建設業	436,800	2,113.57	923,208,572	2,233.00	975,374,400	1.74
19	日本	株式	日本電産	電気機器	56,300	15,835.00	891,510,500	16,625.00	935,987,500	1.67
20	日本	株式	リクルートホールディングス	サービス業	298,800	2,631.35	786,247,506	3,066.00	916,120,800	1.63
21	日本	株式	りそなホールディングス	銀行業	1,518,000	620.61	942,100,930	592.60	899,566,800	1.60
22	日本	株式	日立製作所	電気機器	1,149,000	866.83	995,994,805	781.60	898,058,400	1.60
23	日本	株式	ナカニシ	精密機器	354,500	1,910.78	677,371,978	2,515.00	891,567,500	1.59
24	日本	株式	ホシザキ	機械	77,100	9,969.99	768,686,229	11,210.00	864,291,000	1.54
25	日本	株式	三井住友トラスト・ホールディングス	銀行業	181,900	4,279.21	778,389,602	4,393.00	799,086,700	1.42
26	日本	株式	ルネサスエレクトロニクス	電気機器	721,800	1,267.85	915,136,622	1,086.00	783,874,800	1.39
27	日本	株式	朝日インテック	精密機器	182,000	3,805.00	692,510,000	4,190.00	762,580,000	1.36
28	日本	株式	三菱UFJフィナンシャル・グループ	銀行業	1,179,900	793.49	936,238,851	631.10	744,634,890	1.32
29	日本	株式	アサヒグループホールディングス	食料品	129,000	5,701.34	735,473,993	5,672.00	731,688,000	1.30
30	日本	株式	大和工業	鉄鋼	217,500	3,257.57	708,522,696	3,345.00	727,537,500	1.29

(注) 投資比率は、マザーファンドの純資産総額に対する当該銘柄の評価金額の比率をいいます。

## b. 種類別及び業種別の投資比率

平成30年 6月29日現在

種類	業種	投資比率（％）
株式	水産・農林業	0.55
	鉱業	1.26
	建設業	5.19
	食料品	6.32
	化学	12.26
	医薬品	2.08
	ガラス・土石製品	0.41
	鉄鋼	1.87
	金属製品	0.50
	機械	10.30
	電気機器	14.52
	輸送用機器	4.50
	精密機器	4.55
	その他製品	1.25
	電気・ガス業	0.32
	陸運業	0.70
	倉庫・運輸関連業	0.87
	情報・通信業	5.34
	卸売業	4.16
	小売業	4.69
	銀行業	7.13
	証券、商品先物取引業	2.37
	保険業	1.39
	その他金融業	1.82
不動産業	0.12	
サービス業	2.54	
合計		97.15

(注)投資比率は、マザーファンドの純資産総額に対する各業種の評価額の比率をいいます。

#### 【投資不動産物件】

キャピタル日本株式ファンドF

該当事項はありません。

(参考)キャピタル・インターナショナル・ジャパン・エクイティ・マザーファンド

該当事項はありません。

#### 【その他投資資産の主要なもの】

キャピタル日本株式ファンドF

該当事項はありません。

（参考）キャピタル・インターナショナル・ジャパン・エクイティ・マザーファンド

該当事項はありません。

### （３）【運用実績】

#### 【純資産の推移】

キャピタル日本株式ファンドF

期	純資産総額（円）		1口当たり純資産額（円）	
	（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）
第1期 （平成28年11月21日）	982,704,439	982,704,439	0.9323	0.9323
第2期 （平成29年11月20日）	7,655,408,998	7,655,408,998	1.1833	1.1833
平成29年 6月末日	3,849,338,862		1.0558	
7月末日	4,338,339,753		1.0622	
8月末日	5,934,639,124		1.0690	
9月末日	6,561,782,313		1.1188	
10月末日	7,411,058,659		1.1861	
11月末日	8,203,169,378		1.1966	
12月末日	8,856,728,562		1.2183	
平成30年 1月末日	9,879,643,047		1.2452	
2月末日	11,152,366,489		1.1829	
3月末日	11,693,775,097		1.1598	
4月末日	12,382,544,616		1.1950	
5月末日	12,376,958,404		1.1906	
6月末日	12,478,511,217		1.1807	

（注）表中の末日とはその月の最終営業日を指します。

#### 【分配の推移】

キャピタル日本株式ファンドF

期	計算期間	1口当たりの分配金（円）
第1期	平成27年12月30日～平成28年11月21日	0
第2期	平成28年11月22日～平成29年11月20日	0

#### 【収益率の推移】

## キャピタル日本株式ファンドF

期	計算期間	収益率（％）
第1期	平成27年12月30日～平成28年11月21日	6.8
第2期	平成28年11月22日～平成29年11月20日	26.9
第3中間計算期間末	平成29年11月21日～平成30年5月20日	4.2

(注)第1期の収益率は、計算期末の基準価額（分配付の額）から設定日の基準価額を控除した額を設定日の基準価額で除して得た数に100を乗じて得た数です。

(注)収益率は、計算期末の基準価額（分配付の額）から当該計算期間の直前の計算期末の基準価額（分配落ちの額。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じて得た数を記載しております。

## （４）【設定及び解約の実績】

## キャピタル日本株式ファンドF

下記計算期間中の設定および解約の実績ならびに当該計算期間末の発行済口数は次のとおりです。

期	計算期間	設定口数（口）	解約口数（口）	発行済口数（口）
第1期	平成27年12月30日～平成28年11月21日	1,071,231,895	17,111,588	1,054,120,307
第2期	平成28年11月22日～平成29年11月20日	5,659,567,539	244,028,152	6,469,659,694
第3中間計算期間末	平成29年11月21日～平成30年5月20日	5,018,011,849	1,364,227,587	10,123,443,956

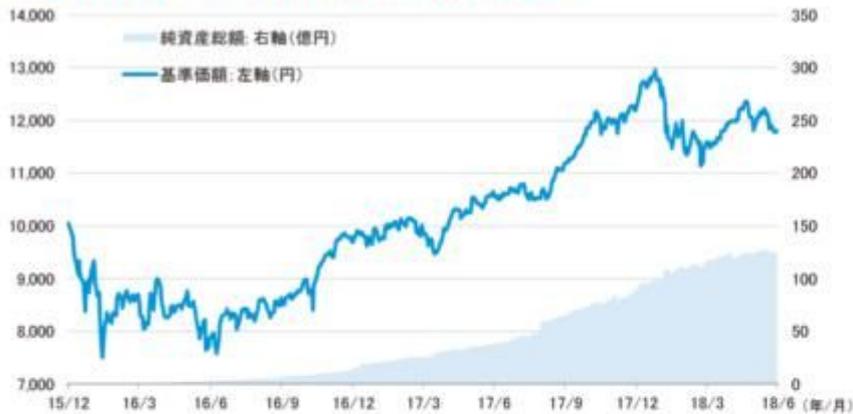
(注)第1期の設定口数には当初申込期間中の設定口数を含みます。

(注)本邦外における設定および解約の実績はありません。

## 参考情報

2018年6月29日現在

## 基準価額・純資産の推移(設定～2018年6月29日)



## 分配金の推移

第1期	2016年11月	0円
第2期	2017年11月	0円
	設定未累計	0円
分配金は1万口当たり、税引前		

## 主要な資産の状況(2018年6月29日現在)

&lt;キャピタル・インターナショナル・ジャパン・エクイティ・マザーファンドの主要な資産の状況等&gt;

## 上位10銘柄

順位	銘柄名	業種名	投資比率(%)
1	村田製作所	電気機器	3.73
2	信越化学工業	化学	3.58
3	ソフトバンクグループ	情報・通信業	3.06
4	旭化成	化学	3.00
5	ファーストリテイリング	小売業	2.98
6	日本たばこ産業	食料品	2.66
7	SMC	機械	2.59
8	大和ハウス工業	建設業	2.55
9	SBIホールディングス	証券、商品先物取引業	2.25
10	デンソー	輸送用機器	2.14

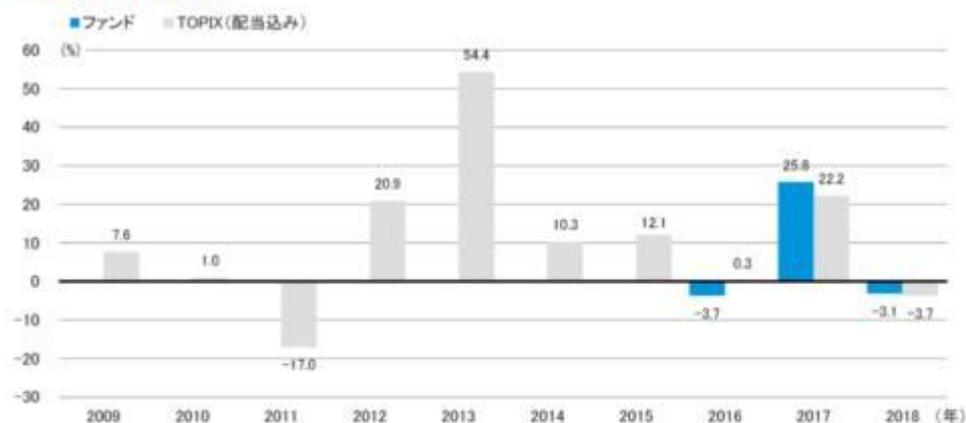
## 上位5業種

順位	業種名	投資比率(%)
1	電気機器	14.52
2	化学	12.26
3	機械	10.30
4	銀行業	7.13
5	食料品	6.32

## 資産構成比率

資産の種類	投資比率(%)
株式	97.15
現金等	2.84

## 年間収益率の推移



ベンチマークの情報はあくまで参考情報として掲載したものであり、ファンドの運用実績を示すものではありません。

ファンドの年間収益率は、税引前分配金を再投資したものととして算出。

2018年は6月末までの収益率を表示。

\*ファンドの運用実績はあくまで過去の実績であり、将来の運用成果を約束するものではありません。

\*ファンドの運用状況等は別途、委託会社のホームページで開示している場合があります。

## 第3【ファンドの経理状況】

原届出書の第二部 ファンド情報 第3 ファンドの経理状況 1 財務諸表につきましては、以下の内容が追加されます。

- (1) 当ファンドの中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）並びに同規則第38条の3及び第57条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。  
なお、中間財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。
- (2) 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3期中間計算期間（平成29年11月21日から平成30年5月20日まで）の中間財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる中間監査を受けております。

## 【中間財務諸表】

## 【キャピタル日本株式ファンドF】

## (1) 【中間貸借対照表】

	(単位：円)	
	第2期 平成29年11月20日現在	第3期中間計算期間 平成30年5月20日現在
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
金銭信託	-	57,687,489
コール・ローン	28,489,106	44,774,918
親投資信託受益証券	7,652,350,860	12,416,000,214
流動資産合計	7,680,839,966	12,518,462,621
<b>資産合計</b>	<b>7,680,839,966</b>	<b>12,518,462,621</b>
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
未払解約金	5,032,388	93,194
未払受託者報酬	572,453	1,114,436
未払委託者報酬	18,891,075	36,776,204
未払利息	78	367
その他未払費用	934,974	737,394
流動負債合計	25,430,968	38,721,595
<b>負債合計</b>	<b>25,430,968</b>	<b>38,721,595</b>
<b>純資産の部</b>		
<b>元本等</b>		
元本	6,469,659,694	10,123,443,956
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金( )	1,185,749,304	2,356,297,070
元本等合計	7,655,408,998	12,479,741,026
<b>純資産合計</b>	<b>7,655,408,998</b>	<b>12,479,741,026</b>
<b>負債純資産合計</b>	<b>7,680,839,966</b>	<b>12,518,462,621</b>

## (2) 【中間損益及び剰余金計算書】

	第2期中間計算期間 自 平成28年11月22日 至 平成29年 5月21日	第3期中間計算期間 自 平成29年11月21日 至 平成30年 5月20日
<b>営業収益</b>		
有価証券売買等損益	177,663,167	412,780,354
<b>営業収益合計</b>	<b>177,663,167</b>	<b>412,780,354</b>
<b>営業費用</b>		
支払利息	815	5,457
受託者報酬	230,059	1,114,436
委託者報酬	7,592,023	36,776,204
その他費用	532,503	737,403
<b>営業費用合計</b>	<b>8,355,400</b>	<b>38,633,500</b>
営業利益又は営業損失（ ）	169,307,767	374,146,854
経常利益又は経常損失（ ）	169,307,767	374,146,854
中間純利益又は中間純損失（ ）	169,307,767	374,146,854
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額（ ）	1,508,115	2,577,425
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	71,415,868	1,185,749,304
剰余金増加額又は欠損金減少額	3,718,606	1,062,064,039
中間一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	3,718,606	-
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	-	1,062,064,039
剰余金減少額又は欠損金増加額	44,034,379	263,085,702
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	-	263,085,702
中間追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	44,034,379	-
分配金	-	-
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	56,068,011	2,356,297,070

### （ 3 ）【中間注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。
-----------------	--

（中間貸借対照表に関する注記）

第2期 平成29年11月20日現在	第3期中間計算期間 平成30年 5月20日現在
1. 当該計算期間の末日における受益権の総数 6,469,659,694口	1. 当該中間計算期間の末日における受益権の総数 10,123,443,956口
2. 当該計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 1.1833円 (1万口当たり純資産額) (11,833円)	2. 当該中間計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 1.2328円 (1万口当たり純資産額) (12,328円)

（中間損益及び剰余金計算書に関する注記）

該当事項はありません。

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

項目	第2期 自 平成28年11月22日 至 平成29年11月20日	第3期中間計算期間 自 平成29年11月21日 至 平成30年 5月20日
1.貸借対照表計上額、時価及び差額	貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	中間貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、中間貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2.時価の算定方法	(1)親投資信託受益証券 「(重要な会計方針に係る事項に関する注記)」に記載しております。 (2)コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。	(1)親投資信託受益証券 同左 (2)コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 同左
3.金融商品の時価等に関する事項の補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれることもあります。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左

（デリバティブ取引に関する注記）

該当事項はありません。

（重要な後発事象に関する注記）

該当事項はありません。

（その他の注記）

当ファンドの中間計算期間における元本額の変動

項目	第2期	第3期中間計算期間
	自 平成28年11月22日 至 平成29年11月20日	自 平成29年11月21日 至 平成30年 5月20日
期首元本額	1,054,120,307円	6,469,659,694円
期中追加設定元本額	5,659,567,539円	5,018,011,849円
期中一部解約元本額	244,028,152円	1,364,227,587円

（参考）

#### キャピタル・インターナショナル・ジャパン・エクイティ・マザーファンド

当ファンドは、「キャピタル・インターナショナル・ジャパン・エクイティ・マザーファンド」受益証券を主要投資対象としており、中間貸借対照表の資産の部に計上された親投資信託受益証券はすべて同マザーファンドの受益証券であります。

開示対象ファンドの中間計算期間末日（以下「計算日」という。）における同マザーファンドの状況は次に示すとおりであります。それらは監査意見の対象外であります。

#### 貸借対照表

（単位：円）

平成30年 5月20日現在

資産の部	
流動資産	
金銭信託	478,117
コール・ローン	1,558,874,841
株式	56,294,158,220
未収入金	36,785,746
未収配当金	452,070,600
流動資産合計	58,342,367,524
資産合計	58,342,367,524
負債の部	
流動負債	
未払金	128,991,176
未払利息	4,270
流動負債合計	128,995,446
負債合計	128,995,446
純資産の部	
元本等	
元本	36,263,940,000
剰余金	
剰余金又は欠損金（ ）	21,949,432,078
元本等合計	58,213,372,078
純資産合計	58,213,372,078
負債純資産合計	58,342,367,524

#### 注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	株式
--------------------	----

	<p>移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。</p> <p>時価評価にあたっては、金融商品取引所における計算日の最終相場（最終相場のないものについては、直近の日の最終相場、または気配相場）に基づいて評価しております。</p>
2. 収益及び費用の計上基準	<p>受取配当金</p> <p>株式の配当落ち日において、その金額が確定している場合には当該金額を、いまだ確定していない場合には予想配当金額を計上し、後日、予想配当金額の変更または配当金額の確定により当初の予想配当金額との間に差異が生じた場合、差異を確認次第、その差額を計上しております。</p>

（貸借対照表に関する注記）

項目	平成30年 5月20日現在
1. 計算日における受益権の総数	3,626,394口
2. 計算日における1単位当たりの純資産の額	1口当たり純資産額 16,053円

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

項目	自 平成29年11月21日 至 平成30年 5月20日
1. 貸借対照表計上額、時価及び差額	貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありませぬ。
2. 時価の算定方法	<p>(1) 株式 「(重要な会計方針に係る事項に関する注記)」に記載しております。</p> <p>(2) コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。</p>
3. 金融商品の時価等に関する事項の補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれることもあります。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によつた場合、当該価額が異なることもあります。

（デリバティブ取引に関する注記）

該当事項はありません。

（重要な後発事象に関する注記）

該当事項はありません。

（その他の注記）

開示対象ファンドの中間計算期間における当該親投資信託の元本額の変動及び計算日の元本の内訳

項目	平成30年 5月20日現在
同計算期間の期首元本額	32,957,370,000円
同計算期間の追加設定元本額	5,566,510,000円
同計算期間の一部解約元本額	2,259,940,000円
計算日の元本額	36,263,940,000円
元本額の内訳	
キャピタル日本株式ファンド	8,208,290,000円
キャピタル日本株式ファンドF	7,734,380,000円
キャピタル・インターナショナル・ジャパン・エクイティ・ファンド F（適格機関投資家専用）	19,489,750,000円
キャピタル・インターナショナル日本株式ファンド（適格機関投資家用）	831,520,000円

## 2【ファンドの現況】

原届出書の第二部ファンド情報 第3ファンドの経理状況 2ファンドの現況につきましては、以下の内容に更新・訂正されます。

<更新・訂正後>

### 【純資産額計算書】

キャピタル日本株式ファンドF

平成30年 6月29日現在

資産総額	12,488,772,000円
負債総額	10,260,783円
純資産総額（ - ）	12,478,511,217円
発行済口数	10,568,643,039口
1口当たり純資産額（ / ）	1.1807円

（参考）キャピタル・インターナショナル・ジャパン・エクイティ・マザーファンド

平成30年 6月29日現在

資産総額	56,182,339,891円
負債総額	149,606,297円
純資産総額（ - ）	56,032,733,594円
発行済口数	3,641,773口
1口当たり純資産額（ / ）	15,386円

### 第三部【委託会社等の情報】

#### 第1【委託会社等の概況】

##### 1【委託会社等の概況】

<訂正前>

##### (1) 資本金の額（2017年12月29日現在）

（中略）

過去5年間における資本金の額の増減

2013年4月 資本金の額9,000万円から5億9,000万円に増資

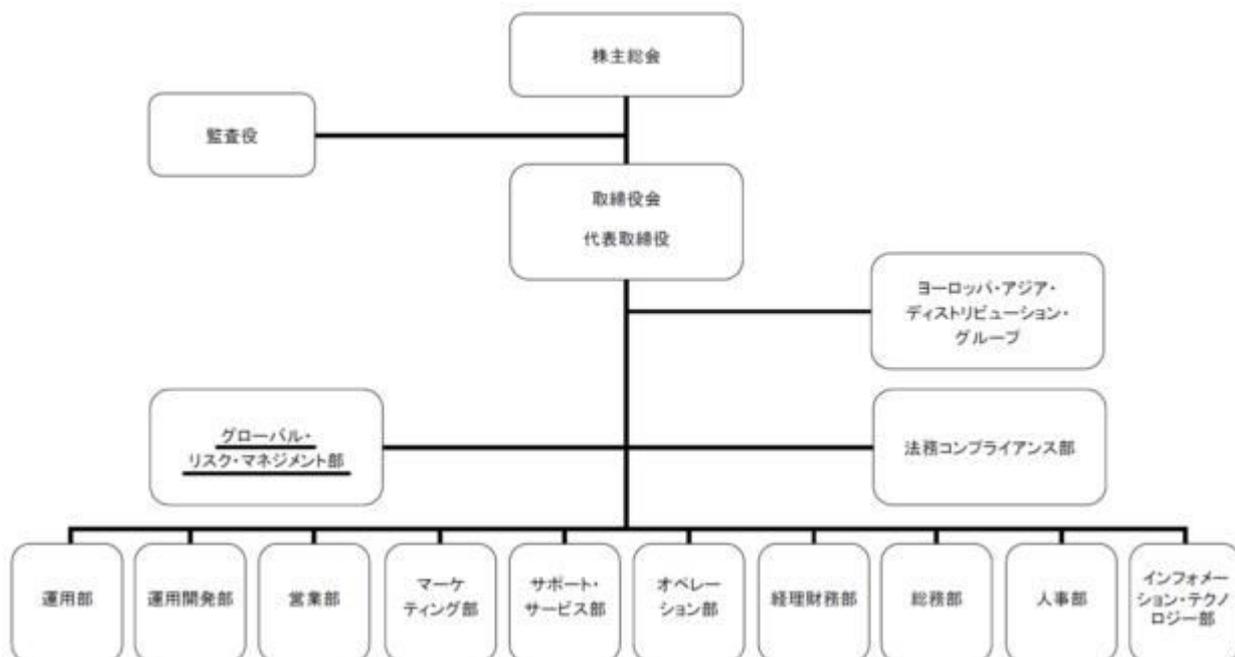
2013年4月 資本金の額5億9,000万円から4億5,000万円に減資

2013年12月 資本金の額4億5,000万円から9億5,000万円に増資

2013年12月 資本金の額9億5,000万円から4億5,000万円に減資

##### (2) 会社の機構（2017年12月29日現在）

（中略）



（以下略）

<訂正後>

##### (1) 資本金の額（2018年6月29日現在）

（中略）

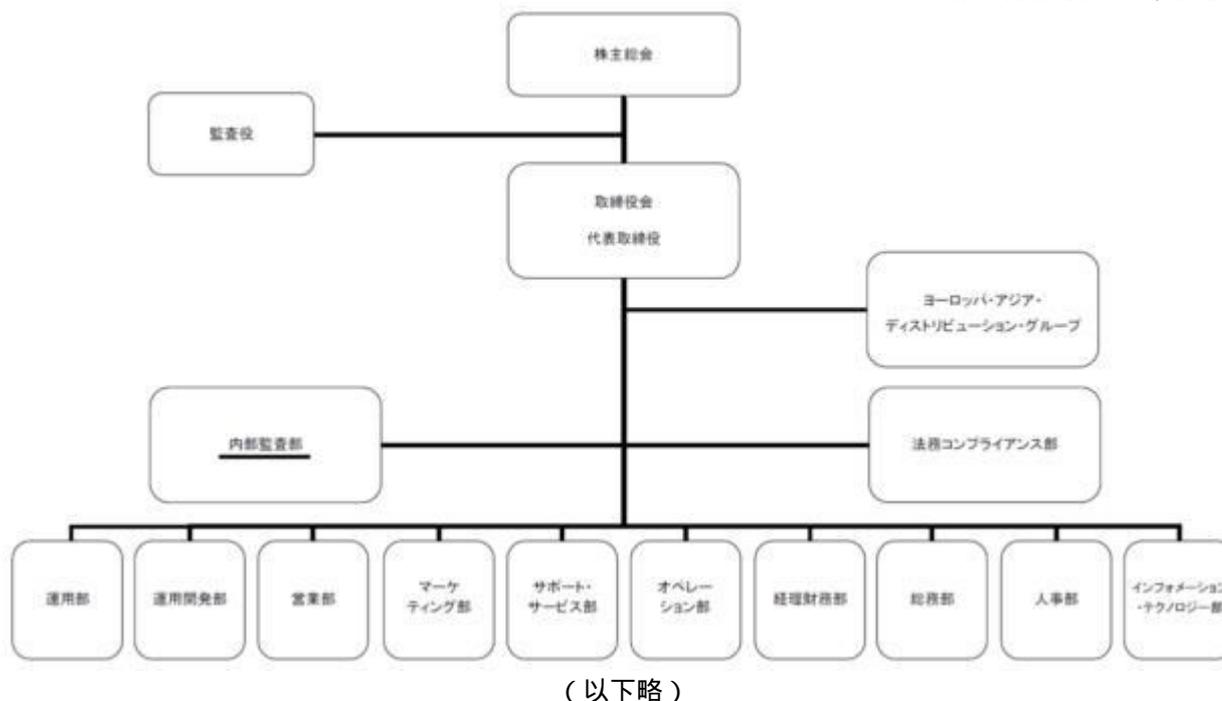
過去5年間における資本金の額の増減

2013年12月 資本金の額4億5,000万円から9億5,000万円に増資

2013年12月 資本金の額9億5,000万円から4億5,000万円に減資

##### (2) 会社の機構（2018年6月29日現在）

（中略）



## 2【事業の内容及び営業の概況】

<訂正前>

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託会社は、証券投資信託の設定を行なうとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行なっています。また「金融商品取引法」に定める投資助言業務を行なっています。

委託会社の運用する証券投資信託は2017年12月29日現在、次のとおりです（ただし、親投資信託は除きます。）。

種類	本数	純資産総額（百万円）
追加型株式投資信託	22	388,271
合計	22	388,271

<訂正後>

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託会社は、証券投資信託の設定を行なうとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行なっています。また「金融商品取引法」に定める投資助言・代理業および第二種金融商品取引業の登録を受けています。

委託会社の運用する証券投資信託は2018年6月29日現在、次のとおりです（ただし、親投資信託は除きます。）。

種類	本数	純資産総額（百万円）
追加型株式投資信託	24	466,187
合計	24	466,187

## 3【委託会社等の経理状況】

原届出書の第三部 委託会社等の情報 第1 委託会社等の概況 3 委託会社等の経理状況につきまして

は、以下の訂正とともに、中間財務諸表の内容が追加されます。

<訂正前>

1. 財務諸表の作成方法について

委託会社であるキャピタル・インターナショナル株式会社（以下「当社」という。）の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）第2条の規定により、財務諸表等規則及び「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年8月6日内閣府令第52号）に基づき作成しております。

財務諸表に記載している金額は、千円未満の端数を切捨てて表示しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当事業年度（自平成28年7月1日 至平成29年6月30日）の財務諸表については有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

<訂正後>

1. 財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

委託会社であるキャピタル・インターナショナル株式会社（以下「当社」という。）の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）第2条の規定により、財務諸表等規則及び「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年8月6日内閣府令第52号）に基づき作成しております。

また、当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。）第38条及び第57条の規定により、中間財務諸表等規則及び「金融商品取引業等に関する内閣府令」に基づき作成しております。

財務諸表及び中間財務諸表に記載している金額は、千円未満の端数を切捨てて表示しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当事業年度（自平成28年7月1日 至平成29年6月30日）の財務諸表については有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

また、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当中間会計期間（自平成29年7月1日 至平成29年12月31日）の中間財務諸表については有限責任監査法人トーマツにより中間監査を受けております。

<中間財務諸表>

(3) 【株主資本等変動計算書】

(1) 中間貸借対照表

当中間会計期間

(平成29年12月31日現在)

科目	注記 番号	内訳 (千円)	金額 (千円)
(資産の部)			
・流動資産			
1. 現金・預金			951,621
2. 証券会社預け金			1,191,615
3. 前払費用			49,043
4. 未収入金			635,047

5.未収委託者報酬			1,385,367
6.未収運用受託報酬			1,016,466
7.繰延税金資産			232,029
8.立替金			6,592
流動資産計			5,467,784
.固定資産			
1.有形固定資産			75,471
器具備品	*1	75,471	
2.無形固定資産			2,921
ソフトウェア		2,921	
3.投資その他の資産			295,550
(1)保険積立金		11,087	
(2)長期差入保証金		274,005	
(3)繰延税金資産		10,458	
固定資産計			373,943
資産合計			5,841,727
(負債の部)			
.流動負債			
1.預り金			15,528
2.未払金			1,420,485
(1)未払手数料		889,313	
(2)その他未払金		531,171	
3.未払費用			77,331
4.未払法人税等			71,918
5.未払消費税等	*2		84,350
6.賞与引当金			367,571
7.役員賞与引当金			1,071
流動負債計			2,038,258
.固定負債			
1.退職給付引当金			1,295,396
2.資産除去債務			245,266
固定負債計			1,540,662
負債合計			3,578,920
(純資産の部)			
.株主資本			
1.資本金			450,000
2.資本剰余金			582,736
資本準備金		582,736	
3.利益剰余金			1,230,070
その他利益剰余金		1,230,070	
繰越利益剰余金		1,230,070	
株主資本計			2,262,806
純資産合計			2,262,806
負債・純資産合計			5,841,727

## (2) 中間損益計算書

当中間会計期間

(自 平成29年 7月 1日 至 平成29年 12月31日)

科目	注記 番号	内訳 (千円)	金額 (千円)
. 営業収益			
1. 委託者報酬			1,979,926
2. 運用受託報酬			936,133
3. その他営業収益	*2		2,935,159
営業収益計			5,851,219
. 営業費用			
1. 支払手数料	*2		3,754,222
2. 広告宣伝費			39,756
3. 調査費			99,281
4. 営業雑経費			20,018
(1) 通信費		10,248	
(2) 印刷費		4,499	
(3) 協会費		5,270	
営業費用計			3,913,279
. 一般管理費			
1. 給料			1,149,229
(1) 役員報酬		27,902	
(2) 給料・手当		492,935	
(3) 賞与		392,363	
(4) 賞与引当金繰入額		234,956	
(5) 役員賞与引当金繰入額		1,071	
2. 交際費			5,349
3. 寄付金			950
4. 旅費交通費			53,226
5. 租税公課			18,725
6. 不動産賃借料			156,690
7. 退職給付費用			77,230
8. 固定資産減価償却費	*1		8,094
9. 器具備品賃借料			2,391
10. 消耗品費			9,528
11. 事務委託費			36,461
12. 採用費			8,589
13. 福利厚生費			98,573
14. 共通発生経費負担額	*3		61,281
15. 諸経費			4,021
一般管理費計			1,690,343
営業利益			247,596
. 営業外収益			
1. 受取利息及び配当金			6,741
2. 雑収入			91
営業外収益計			6,832
. 営業外費用			
1. 為替差損			3,306
2. 有価証券売却損			0
3. 固定資産除却損			3,251
営業外費用計			6,559
経常利益			247,870

税引前中間純利益			247,870
法人税、住民税及び事業税			55,193
法人税等調整額			40,276
中間純利益			232,952

## (3) 中間株主資本等変動計算書

当中間会計期間(自平成29年7月1日 至平成29年12月31日)

(単位:千円)

	株主資本						純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本合計	
		資本準備金	資本剰余金 合計	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計		
当期首残高	450,000	582,736	582,736	997,117	997,117	2,029,854	2,029,854
当中間期変動額							
中間純利益				232,952	232,952	232,952	232,952
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)							
当中間期変動額合計	-	-	-	232,952	232,952	232,952	232,952
当中間期末残高	450,000	582,736	582,736	1,230,070	1,230,070	2,262,806	2,262,806

## [重要な会計方針]

## 1. 有価証券の評価基準及び評価方法

## その他有価証券

## 時価のあるもの

中間会計期間末の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

## 2. 固定資産の減価償却の方法

## (1)有形固定資産

定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は、器具備品3~15年であります。

## (2)無形固定資産

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

## 3. 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、当中間会計期間末の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

## 4. 引当金の計上基準

## (1)賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当中間会計期間の負担額を計上しております。

(2)役員賞与引当金

役員の賞与の支給に備えるため、役員賞与支給見込額のうち当中間会計期間の負担額を計上しております。

(3)退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当中間会計期間末における退職給付債務額の見込額を計上しております。退職給付引当金及び退職給付費用の計算には、退職給付に係る当中間会計期間末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

5. その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の処理方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

[注記事項]

(中間貸借対照表関係)

当中間会計期間 (平成29年12月31日現在)	
*1. 有形固定資産の減価償却累計額	30,981 千円
*2. 消費税等の取扱い	
仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺のうえ、未払消費税等として表示しております。	

(中間損益計算書関係)

当中間会計期間 (自平成29年7月1日 至平成29年12月31日)	
*1. 減価償却実施額	
有形固定資産	7,471 千円
無形固定資産	623 千円
*2. 当社はキャピタル・グループの日本拠点として、キャピタル・リサーチ・アンド・マネジメント・カンパニー（以下「CRMC社」という。）との役務提供契約に基づき、当社の最終の親会社であるキャピタル・グループ・カンパニーズ・インクの各グループ会社（以下「各グループ会社」という。）との間で各種投資運用サービスを相互に提供しております。	
当社の主要な事業は、当社が各グループ会社に対して提供している各種投資運用サービス（市場調査業務、投資運用関連業務、マーケティング業務、顧客リレーションサポート業務など）であり、当該サービスに係る対価は、営業費用及び一般管理費の合計額から一定の支払手数料を差引いた金額を基準に一定の利益率を加味して算定し、その他営業収益に計上しております。	
当社が各グループ会社から提供を受けている各種投資運用サービスは、市場調査業務、投資運用関連業務、ITサービスなどであり、当該サービスに係る対価は、当社の委託者報酬及び運用受託報酬を基準に算定し、支払手数料に含めて計上しております。	
*3. 共通発生経費負担額は、各グループ会社の利益規模に応じて負担しております。	

(中間株主資本等変動計算書関係)

当中間会計期間 (自平成29年7月1日 至平成29年12月31日)	
--------------------------------------	--

## 発行済株式の種類及び総数

株式の種類	当事業年度期首(株)	増加(株)	減少(株)	当中間会計期間末(株)
普通株式	56,400	-	-	56,400

## [リース取引関係]

## 当中間会計期間

(自平成29年7月1日 至平成29年12月31日)

1. 所有権移転外ファイナンス・リース取引  
当中間会計期間末現在、該当するリース取引はありません。

## 2. オペレーティング・リース取引

(借主側)

未経過リース料

1年以内 238,796 千円

1年超 - 千円

合計 238,796 千円

## [金融商品関係]

## 当中間会計期間

(自平成29年7月1日 至平成29年12月31日)

## 1. 金融商品の時価等に関する事項

	中間貸借対照表計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
長期差入保証金	274,005	274,727	722

時価については、下記の考え方によっております。その結果、平成29年12月31日における上記以外のその他金融商品の中間貸借対照表計上額は、時価と同額または近似しているため、上記表における記載を省略しております。

(注1)金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

## 資産

## (1)現金・預金、証券会社預け金、未収入金、未収委託者報酬、未収運用受託報酬

これらは、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と同額または近似していると考えております。

## (2)長期差入保証金

主に本社事務所の賃借時に差入れている保証金であり、時価については、国債の利回り等適切な指標で割り算定する方法によっております。

## 負債

## (1)未払金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と同額または近似していると考えております。

(注2)金融商品の時価等に関する事項の補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

## [デリバティブ取引関係]

当中間会計期間

(自平成29年7月1日 至平成29年12月31日)

当社は、デリバティブ取引を行っておりませんので、該当事項はありません。

## [資産除去債務関係]

当中間会計期間

(平成29年12月31日現在)

資産除去債務のうち中間貸借対照表に計上しているもの

当中間会計期間における当該資産除去債務の総額の増減

当事業年度期首残高	243,467 千円
時の経過による調整額	1,799 千円
当中間会計期間末残高	245,266 千円

## [セグメント情報等]

当中間会計期間

(自平成29年7月1日 至平成29年12月31日)

## (セグメント情報)

当社は、投資運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

## (関連情報)

## 1. サービスごとの情報

投資運用業の区分の外部顧客への営業収益が中間損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

## 2. 地域ごとの情報

## (1) 営業収益

日本	米国	その他	合計
2,820,581千円	2,935,159千円	95,478千円	5,851,219千円

(注) 営業収益は、顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

## (2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が、中間貸借対照表の90%を超えるため、記載を省略しております。

## 3. 主要な顧客ごとの情報

顧客の名称又は氏名	営業収益
キャピタル・リサーチ・アンド・マネジメント・カンパニー	2,935,159千円

## [1株当たり情報]

当中間会計期間

(自平成29年7月1日 至平成29年12月31日)

1株当たり純資産額	40,120.69	円
1株当たり中間純利益金額	4,130.37	円
なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。		
（注）1株当たり中間純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。		
中間純利益	232,952	千円
普通株主に帰属しない金額	-	千円
普通株式に係る中間純利益	232,952	千円
期中平均株式数	56,400	株

## 第2【その他の関係法人の概況】

### 1【名称、資本金の額及び事業の内容】

#### <訂正前>

#### (1) 受託会社

名称：三菱UFJ信託銀行株式会社

資本金の額：324,279百万円（2017年9月30日現在）

（中略）

#### (2) 販売会社

名称：みずほ証券株式会社

資本金の額：125,167百万円（2017年9月30日現在）

（中略）

名称：楽天証券株式会社

資本金の額：7,495百万円（2017年9月30日現在）

（中略）

#### (3) 投資顧問会社（マザーファンドの投資顧問会社）

名称：キャピタル・インターナショナル・インク

資本金の額：10千米ドル（2017年6月末現在）

約113万円（米ドルの邦貨換算レートは、1米ドル113.00円、2017年12月29日の株式会社三菱東京UFJ銀行の対顧客電信売買相場の仲値によります。）

（中略）

#### <再信託受託会社の概要>

名称：日本マスタートラスト信託銀行株式会社

資本金の額：10,000百万円（2017年9月30日現在）

（以下略）

#### <訂正後>

#### (1) 受託会社

名称：三菱UFJ信託銀行株式会社

資本金の額：324,279百万円（2018年3月31日現在）

（中略）

#### (2) 販売会社

名称：みずほ証券株式会社

資本金の額：125,167百万円（2018年3月31日現在）

（中略）

名称：楽天証券株式会社

資本金の額：7,495百万円（2018年3月31日現在）

(中略)

(3) 投資顧問会社(マザーファンドの投資顧問会社)

名称: キャピタル・インターナショナル・インク

資本金の額: 10千米ドル(2017年6月末現在)

約110万円(米ドルの邦貨換算レートは、1米ドル110.54円、2018年6月29日の株式会社三菱UFJ銀行の対顧客電信売買相場の仲値によります。)

(中略)

<再信託受託会社の概要>

名称: 日本マスタートラスト信託銀行株式会社

資本金の額: 10,000百万円(2018年3月31日現在)

(以下略)

# 独立監査人の中間監査報告書

平成30年7月17日

キャピタル・インターナショナル株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 公認会計士 中島紀子 印  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているキャピタル日本株式ファンドFの平成29年11月21日から平成30年5月20日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

## 中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要なものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、キャピタル日本株式ファンドFの平成30年5月20日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（平成29年11月21日から平成30年5月20日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

## 利害関係

キャピタル・インターナショナル株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 上記は、当社が、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
- XBR Lデータは中間監査の対象には含まれておりません。

[次へ](#)

# 独立監査人の中間監査報告書

平成30年3月19日

キャピタル・インターナショナル株式会社  
取締役 会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 佐藤 誠 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 水野 龍也 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているキャピタル・インターナショナル株式会社の平成29年7月1日から平成30年6月30日までの第34期事業年度の中間会計期間（平成29年7月1日から平成29年12月31日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

#### 中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、キャピタル・インターナショナル株式会社の平成29年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成29年7月1日から平成29年12月31日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
1. 上記は、独立監査人の中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
  2. X B R L データは中間監査の対象には含まれておりません。